

授業科目名	基礎刑法 I Basic Criminal Law I
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	井上宜裕 (Inoue Takahiro)
授業の目的	刑法総論の基礎的な知識を習得し、事例分析に必要な体系的な解釈論の基礎力を身につけること。
履修条件	特に指定しない。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	刑法総論の主要なテーマを取り上げ、基礎的な知識を確認した上で、判例・学説をもとに、刑法体系の全体的把握を目指す。主に取り上げるのは、罪刑法定主義、因果関係論、不作為犯論、違法性の本質論、正当防衛論、緊急避難論、被害者の同意、責任能力、故意、過失、未遂犯論、共犯論等である。 Lecture on the general principles of criminal law
授業計画	第1回 刑法の基本思想 第2回 罪刑法定主義 第3回 犯罪体系論 第4回 因果関係論 第5回 不作為犯論 第6回 故意論・錯誤論 第7回 過失犯論 第8回 違法性の本質 第9回 正当防衛論 第10回 緊急避難論 第11回 未遂犯論 第12回 共犯の基礎理論 第13回 教唆犯・幫助犯 第14回 共同正犯 第15回 共犯の諸問題
授業の進め方	教科書及び配布するレジュメにより十分予習したことを前提に、基礎的な法的知識が正確に理解され修得されているか、現実に適用できるかを双方向的対話型授業を通じて確認していく。不十分なところは講義形式で補う。
教科書及び参考図書等	教科書：松宮孝明編『ハイブリッド刑法総論〔第2版〕』（2015年・法律文化社） 参考書：授業中に適宜指示する。
試験・成績評価等	学期末試験によるが、提出されたレポートの成績や平常点(授業中の発言・質疑応答)を考慮する。評価比率については、試験(70%)、中間試験・レポート(20%)、小テスト・平常点(10%)という形で、個別的に評価し、さらに相対的評価(Aは3割程度、Bは4割程度)を加えて最終的な成績評価を行う。

事前学習	教科書及び配布するレジメなどを参照して、授業計画に示された授業テーマ及び問題点についてあらかじめ予習しておくことが求められる。
課題レポート等	学期中に数回程度、レポート課題を提出することを求める。
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。
その他	